みどり

令和 4年度
練馬区立大泉学園緑小学校
校長 鈴 木 英 明
令和 5年 3月 3日

令和4年度 学校評価結果のお知らせ

日頃より本校の教育活動にご理解、ご協力いただきありがとうございます。本校では、皆様の信頼に応えるべく、よりよい教育活動を目指して毎年、教育課程等の改善、充実を図るための学校評価を実施しています。保護者の皆様には、アンケートにご協力いただいたこと、感謝いたします。データ回収率は前年よりも 20%程度高く、85%程度でした。誠にありがとうございました。皆様のアンケート結果等に基づき、学校関係者評価を実施し、次年度の教育課程改善に向けた方針を作成いたしましたので、ここにお知らせします。今後とも、大泉学園緑小学校の教育活動へのご理解とご協力をお願いします。

1 自己評価結果の概要

(1) 学力の定着と向上

「学習規律の定着」、「基礎的・基本的な内容の定着」で 3.6(90%相当)以上の肯定的評価がありました。学習スタンダードを活用して、めあての明確化、視覚的な分かりやすさ、振り返る時間を確保したことにより、教員の授業のユニバーサルデザイン化や ICT 機器の積極的活用や児童・保護者からの「授業が分かりやすさ」に肯定的な評価がなされたと推測しています。

「思考力・判断力・表現力、自ら学ぶ意欲や主体的な学び方、情報活用能力の育成」の肯定的評価は、3.5(87.5%相当)に留まりました。児童の「すすんで自分の考えを発表し、話し合うことができた」という肯定的評価が 58.7%となりました。考えることや発表することへの意欲を高めるとともに言語活動を充実させる授業を構築し、児童の発表・発言・表現等の力をより高めていきます。

「家庭学習の定着」は 3.2(80%相当)、「読書活動の推進」は、3.4(85%相当)の肯定的評価となりました。家庭学習や読書活動の奨励を続け、常に学習や読書にすすんで取り組めるよう環境を工夫したり、取り組み例を紹介したりすることを継続し、推進を図っていきます。

(2) 豊かな心の育成

「思いやりの心の育成」については 3.7(92%相当)の肯定的評価を得ましたが、「学校が楽しい」児童 88%、保護者 90%となっており、「学校が楽しい」に対して否定的な回答している児童が 10%強の割合で存在しています。様々な原因が考えられますが、対人関係面や学習面での困り感を減少させることを通して、学校が楽しいという認識に高めていきます。

「生活指導・教育相談の充実」は、3.6(90%相当)の肯定的評価であり、「きまりを守って生活している」児童 93%、保護者 94%でした。一方、「相談できている」児童 59%、「相談の機会が充実している」保護者 83%となりました。教育相談が身近に感じられるような工夫や啓発を通して、生活指導・教育相談の充実を図っていきます。

「キャリア教育の充実」で 3.4(85%相当)の肯定的評価を得ましたが、「自分によいところがある」という児童は 71%で、昨年度より 10%以上低くなっています。振り返り活動の機会を多く設け、どんな取り組みがどのように良かったのか具体的に声掛けや評価をしていくことで自己肯定感を高めていきます。また、小中一貫教育推進の有用性を肯定的に捉えている保護者が 54%でした。講話、便り、ホームページ等、様々な媒体によって取組や成果を公開していきます。

(3) 健康の保持増進・体力の向上

「体力向上の取組の充実」は 3.6(90%相当)の肯定的評価でした。継続して体力向上に取り組んでいきます。

「基本的習慣の確立」は、3.1(78%相当)の肯定的評価でした。「計画的に実施している」保護者 86%、「早寝早起きや朝ごはんを実践している」児童は 80%となりました。あいさつについては、児童 83%、保護者 88%の肯定的回答でした。児童主体で向上のための活動に取り組む機会を設けることで、児童の意識と行動を高めていきます。

「安全教育の充実」は、3.7(92%相当)の肯定的評価でした。「危険なことから身を守る力が付いている」児童 88%、保護者 95%でした。安全教育、情報モラル教育の計画的実施とともに一声指導等を取り入れ、安全意識や情報に関する規範を高めていきます。

(4) 学校・家庭・地域の協力・連携

「学校・地域の人々・自然と関わる活動の充実」は、「地域の役に立ちたい」児童 91%、「自然・地域との関わりを大切にした教育が行われている」保護者 86%でした。これまでのゲストティーチャーとの関わりを引き継ぎつつ、地域人材を活用した活動の開発に取り組んでいきます。

「教育活動の発信」については、ほぼ毎日、ホームページを更新しましたが、「教育活動を十分に公開している」保護者 93%となり、総合評価 3.8(95%相当)となりました。さらに発信の工夫をしていきます。

(裏面に各項目の自己評価、学校関係者評価の詳細を掲載しております。)

2 学校関係者評価について

(1) 概要

1月31日(月)、学校評議員会を開催し、学校関係者評価を行い、各短期経営目標に対する具体的方策等の教育活動及び自己評価に対して、「適正である」と肯定的な評価を得ました。

また、各短期経営目標に関して、以下のようなご意見が出されています。

「学力の定着と向上」については、「タブレットを活用した学習が展開されている」、「文字に対する教育も大切にしている」といった基礎基本を大切にしていることや情報活用能力の育成に肯定的な評価を得ました。課題として、「授業へ関心をもたせるための授業改善の推進」、「話す聞く領域の正答率の低さと家庭における会話の充実」、「ICT 機器活用における環境と健康」、「読書への興味関心を高める必要性」等が出されました。

「豊かな心の育成」については、展覧会を例に作品や展示方法の工夫について肯定的な意見が出され、キャリア教育の充実に対して肯定的な評価を得ました。課題としては、「学校が楽しいと捉えられるためにも、いじめ防止及び早期発見・解決の充実」、「不登校防止及び解消への取組の必要性」が出されました。

「健康の保持増進・体力の向上」に関しては、課題として「体力が低下傾向にあること」、「外遊びの必要性」、「あいさつ指導の充実」、「交通安全・情報モラル教育の充実」が出されました。

「学校・家庭・地域の協力・連携」については、おやじの会より地域行事等を感染症流行前の活動にもどしていきたいという意見がありました。

(2) 学校関係者評価を踏まえた次年度の方策の概要

これらの成果と課題を受け、学校としては以下のように方針をまとめました。この紙面に取り上げられなかったものについては、中面の表に記載しておりますので、併せてご覧ください。

「学力の定着と向上」

- 児童の実態(多様性)に合わせながら、大泉学園緑小スタンダートの見直しと共有化、実践化を図り、授業規律の定着をめざす。
- 家庭学習においては、宿題以外の家庭学習の啓発を進めたり、個別最適な課題を家庭と連携して設定したりする等、学習習慣の定着に向けて取り組む。
- 大泉学園緑小スタンダードをもとに、児童が分かりやすい授業(授業のユニバーサルデザイン化)を推進し、個別最適な学びが構築できるように授業改善等を図る。
- タブレット端末を活用して表現することで、自分の考えをもち、発言・発表する機会を設定すること等を通して、児童の主体的で対話的な学びへの授業改善と児童の言語活動の充実を図る。
- 本に接する機会を与えるため、読書旬間、図書館支援員や地域ボランティアを活用した読み聞かせ、授業における音読発表会等の活動を継続する。

「豊かな心の育成」

- 学校いじめ防止基本方針に則り、いじめの防止・早期発見・早期解決への組織的な取組、校内研修、支援方法の検討会議等に継続して取り組む。
- 道徳科、学級活動等を中心に規範意識を高める授業等の取組の計画と実践化を図る。
- 児童に対する温かい見守りと、一人一人を大切にする姿勢を不登校等予防の基本方針とする。学校サポートチームのの活用、教育相談体制の充実を図り、不適応児童や登校しぶり児童の早期発見と解消に向けた取組を行う。スクールカウンセラーや心のふれあい相談員とも協力し、学校全体で対応するとともに、必要に応じて練馬区スクールソーシャルワーカーや、子ども家庭支援センターとの連携を図る。
- 自分の学びを中・長期的に振り返り、将来への展望や見通しをもたせる教材としてキャリア・パスポートを活用することを継続する。

「健康の保持増進・体力の向上」

- 令和4年度の新体力テストの結果を活用し、児童の体力の状況を把握して、課題に類似した補助運動を取り入れる等、実態に合わせて体育授業の改善を図る。
- 家庭との連携しつつ、「早寝、早起き、朝ごはん」の習慣づけの推奨と振り返りを通して、望ましい生活習慣の定着を図る健康教育を推進する。
- 指導計画に基づき各教科・領域における指導事項を明確にし安全教育を実施し、自他の生命を尊重し、危険を予測したり、回避したりするために主体的に行動する能力を育てる。
- 情報モラルの向上をねらった授業を全学年で計画的に実施するほか、4年生以上は、専門家による指導を年間1回以上行う。

「学校・家庭・地域の連携」

- 各学年に外部講師を招き、日本の伝統・文化に触れさせる機会を発達段階と、教科のねらいに即して位置付け、学んだことを発信する機会を設ける。
- 学校公開等の参観、学校だより等の紙媒体、学校ホームページ等のデータ媒体などを通して教育活動の様子等の発信を充実・発展させる。